

令和7年度ペットの終生飼養啓発標語作品募集要項

1 趣 旨

犬や猫などを最後まで適切に飼養する重要性及び責務について啓発するとともに、市民の方にも終生飼養の大切さについて考え、また理解を深めていただく必要があります。

そこで、動物愛護フェスティバルの一環として、ペットの終生飼養の推進を図るため、児童、生徒、市民の皆さんから啓発標語を募集します。

2 応募規定

(1) 応募資格 千葉市内に在住・在学している児童または学生
千葉市内に在住・在勤している方

(2) 募集締切 令和7年8月7日(木)まで(必着)

(3) 応募方法 電子申請、郵送、FAX、窓口持参
〒263-0054 千葉市稲毛区宮野木町445-1
千葉市動物保護指導センター
FAX 043-258-7818

(4) 字 数 24字以内(スペース含む)

(5) 注意事項

ア 応募作品は、1人1点で、自作のものに限ります。

※形式(俳句等)、標記(漢字、ひらがな、カタカナ等)に制限はありませんので、テーマに沿って自由に創作してください。

イ 作品と以下の事項を記載してください。

児童または学生の方は、①住所 ②氏名(ふりがな) ③電話番号 ④学校名 ⑤学年
上記外の方は、①住所 ②氏名(ふりがな) ③電話番号 ④在勤場所(市外の方のみ)

ウ 応募作品は、原則として返却しません。

エ 入賞作品の著作権は、千葉市及び動物愛護週間行事実行委員会に属し、動物愛護フェスティバルで展示するほか、啓発リーフレット等への使用等、有効利用させていただきます。

その際には、作成者の学校名、学年、職業(居住区)、氏名を公表させていただきます。

オ 他の賞に応募している作品や過去に提出された作品の提出はご遠慮ください。

3 審査方法及び賞

動物愛護週間行事実行委員会で審査を行い、部門別に優秀作品を選出し、9月14日(日)「動物愛護フェスティバル2025in ちば」で表彰します。

〔小学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

〔一般の部(中学生以上)〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

令和7年度ペットの終生飼養啓発標語作品応募

【作品】

※ 文字数24文字以内（スペース含む）

※ 形式（俳句等）、標記（漢字、ひらがな、カタカナ等）に制限はありません。

※ 上の行から、左につめて記入してください。

① 住 所

（ふりがな）
② 氏 名

③ 電話番号

④ 学校名
または
在勤場所

※学生の方は学校名、千葉市外在住の方は、在勤場所の住所を記入してください。

⑤ 学年

※④で学校名を記載した方は学年を記入してください。

応募方法：千葉市電子申請サービス、郵送、FAX、動物保護指導センター窓口持参

応 募 先：〒263-0054 千葉市稲毛区宮野木町445-1

千葉市動物保護指導センター

FAX 043-258-7818

応募期限：令和7年8月7日（木）必着



（電子申請）